

## 今月のお知らせ

### 君のチャレンジ、応援します! 中学生のカナダ研修 参加者募集!

区内の市立中学校に通う中学生を対象に、7月21日(日)から8月5日(月)までの16日間、カナダバンクーバーに派遣する参加者を募集します。

募集に先立って、次のとおり事前説明会を開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

日 4月14日(日)10:00~12:00(予定)

場 住之江会館2階 大会議室

※予約不要、当日会場へお越しください。

※保護者同伴で参加してください。



※現地ではブリティッシュ・コロンビア大学の大学寮に滞在します。

問 区総務課 窓口④番

☎6682-9992



### 学校で活躍するサポーターを募集します!

区内の市立小中学校に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、学校活動全般を支援するサポーターを募集しています。登下校や課外活動の補助、校外学習の付き添いなどを支援していただきます。詳細はホームページをご覧ください。

内【時給】937円

(別途交通費上限480円)

問 区総務課 窓口④番

☎6682-9992



### 加賀屋塾、南港塾の受講生を募集します!

放課後の中学校で、民間事業者による塾を開講します。少人数型指導で、集中して勉強に取り組め、定期テストや受験の対策も実施します。他にはない魅力たっぷりの塾授業にぜひお申込みください。

場 加賀屋中学校(加賀屋塾)

南港南中学校(南港塾)

対 区内在住中学1年生~中学3年生

内 受講料:10,000円(税込)

※塾代助成カードが使えます。

詳細はホームページをご覧ください。

問 株式会社トライグループ

家庭教師のトライ大阪校

☎0120-555-202(9:00~23:00)

※オペレーターに

「大阪市住之江区の加賀屋塾または南港塾について」とお伝えください。



#### 塾代助成カードとは?

学習塾などで月1万円まで利用できるカードです。塾代助成カードに関するお問合せは大阪市塾代助成事業運営事務局まで

☎6452-5273(12:00~20:00)

大阪市塾代助成事業



### 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

○介護保険料決定通知書は、次の時期にお送りします。

●普通徴収(口座振替・納付書で納付)の方:4月中旬

●特別徴収(年金から納付)の方:7月中旬

○なお、消費税率の10%への引上げに伴い実施される、公費による保険料の軽減強化により、平成31年度は第1段階から第4段階の介護保険料が変更となる見込みです。

問 区保健福祉課 窓口④番 ☎6682-9859

### 小中学校の講師を募集しています!

区内の市立小中学校で育児休業中の教員の代替や、授業の補助などを行う講師を募集しています。年度途中の採用もあり、登録は随時受け付けています。希望される方は、区役所にお電話をいただくか、ホームページをご覧ください。

問 区総務課 窓口④番

☎6682-9992



### 特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改正について

平成31年4月分から手当月額が次のとおり改定されました。

| 各種手当          | 変更前     | 変更後     |
|---------------|---------|---------|
| ①特別児童扶養手当(1級) | 51,700円 | 52,200円 |
| ②特別児童扶養手当(2級) | 34,430円 | 34,770円 |
| ③特別障がい者手当     | 26,940円 | 27,200円 |
| ④障がい児福祉手当     | 14,650円 | 14,790円 |
| ⑤経過的福祉手当      | 14,650円 | 14,790円 |

①②は20歳未満で政令に規定する障がい等級に該当する児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問 区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9857

### 児童扶養手当についてのお知らせ

#### ○児童扶養手当の支給回数の変更について

今年度の11月支払分より現行の年3回(4ヶ月毎)から年6回(1・3・5・7・9・11月)に変更し、前月2ヶ月分が支給されます。

また、毎年8月の現況届時に、前年所得により、12月支払分から手当額を変更していましたが、今年度からは翌年1月支払分から手当額が変更されます。

#### ○児童扶養手当の支給月額の変更について

児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数をもとに手当額が改定されます。

#### 4月から各種手当月額が改定されます

| 各種手当         | 児童数   | 変更前             | 変更後             |
|--------------|-------|-----------------|-----------------|
| 児童扶養手当(全部支給) | 一人目   | 42,500円         | 42,910円         |
|              | 二人目   | 10,040円         | 10,140円         |
|              | 三人目以降 | 6,020円          | 6,080円          |
| 児童扶養手当(一部支給) | 一人目   | 42,490円~10,030円 | 42,900円~10,120円 |
|              | 二人目   | 10,300円~5,020円  | 10,130円~5,070円  |
|              | 三人目以降 | 6,010円~3,010円   | 6,070円~3,040円   |

現在、児童扶養手当を受給中の方については、7月末までに、改定後手当額のお知らせを送付します。

詳しくは窓口へお問い合わせください。

問 区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9857

### 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

#### ①後期高齢者医療歯科健康診査について

口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施しており、対象の方へ4月下旬から5月上旬にかけて「歯科医院リスト」をお送りします(※)。広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(翌年3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院等へお問合せのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

#### ②後期高齢者医療健康診査について

糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しており、対象の方へ4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします(※)。受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(翌年3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問合せのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

#### ③人間ドック費用の一部助成について

人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。費用の助成を受ける際は、お住まいの区の区役所保険年金担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中(4月1日から翌年3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

※①②とも、年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします。

問 府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031